

平成31年3月6日

平成31年第一回定例会（中途議決）を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 吉原 修

都政史上類のない空転と混迷の中、本日、平成30年度東京都一般会計補正予算案他について、中途議決が行われました。

今回の補正予算は、税収増に伴う税連動経費の増や基金への積み立てなど、歳入の動きに対応して年度末までに補正するものと、築地跡地を市場会計から一般会計に有償所管換えする、5千億円を超える全く新規の予算とで出来ています。

予算の性格も規模も全く異なるものが一つの補正予算案の中に詰め込まれており、都議会への予算案上程の基本が無視された異様な形態です。いわば、年度末までに行うべき補正案を人質にとって、有償所管換え予算を飲めといった暴挙と言わざるを得ません。

平成29年6月、都議選告示の3日前、当時都民ファースト都議団の代表として選挙に臨むことになっていた小池知事は、突如、「築地を守る、仲卸の方々が築地へ復帰される際のお手伝いはさせていただく」と発表し、議会にも説明してきました。

しかし、今回の予算案は、「築地跡地は市場用地とはしない」というものであり、知事が表明した基本方針と完全に矛盾します。このため、方針が変わったのか、提案された予算が間違っているのか、明確にしなければなりません。

我が党は、委員会などの質疑を通して、補正予算編成の経緯、目的、必要性などを明らかにすべく、審議に臨みましたが、たった1日の質疑では、全く不十分でした。

そして、3月4日の経済・港湾委員会でも、知事との一問一答の形式で質疑を行い、基本方針が変更されたのか、変更されていないのかを、知事に質しましたが、知事は、抽象的かつ曖昧な発言に終始し、「方針は変わっていない。」の一点張りでした。このため、知事提案の有償所管換え予算が抱える大きな矛盾は全く解明されていません。

このような状況を総合的に勘案し、大きな矛盾と問題点を放置したまま、今回の補正予算案を到底承認することはできないため、第93号議案平成30年度東京都一般会計補正予算及び第97号議案平成30年度中央卸売市場会計補正予算に反対し、それ以外の知事提出議案には賛成しました。

この結果、第93号及び第97号議案は、自民党、共産党、立憲・民主クラブ、維新・あたらしい・無所属の会、生活者ネットワーク、自由を守る会の6会派が明確に反対する中、都民ファーストの会、公明党及び東京みらいの3会派が、知事の公約違反を忖度し、審議不十分のまま、数の力で押し切りました。

残念ながら、都民との約束を反故にした補正予算は可決されましたが、「築地まちづくり方針（素案）」をはじめ知事提出の31年度予算（案）について、引続き予算特別委員会等の場で、一問一答でしっかりと質疑し、都民への説明責任を果たすよう、粘り強く取り組んでまいります。